

2020年工業統計調査確報

～北海道分・従業者4人以上の事業所～

令和3年(2021年)7月

北海道総合政策部計画局統計課

〒060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道総合政策部計画局統計課経済統計係

電話 (011) 204-5145

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tuk/>

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	
2	調査の根拠	
3	調査の期日	
4	調査の範囲	
5	調査の方法	
II	利用上の注意	2
1	国公表との関係	
2	消費税の取扱い	
3	記号及び注記	
4	平成 27 年の特例	
III	用語の解説	3～5
1	事業所数	
2	従業者数	
3	現金給与総額	
4	原材料使用額等	
5	製造品出荷額等	
6	製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額	
7	有形固定資産の額	
8	付加価値額（粗付加価値額）	
9	生産額	
10	工業用地	
11	工業用水	
IV	調査結果	
1	概況	6
2	事業所数	7
3	従業者数	8
4	製造品出荷額等	9
5	付加価値額	10
6	産業類型別製造品出荷額等	10
7	連携地域の分布状況	11
8	市町村別製造品出荷額等の状況	12

I 調査の概要

1 調査の目的

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。

2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）により実施されます。

3 調査の期日

2020 年工業統計調査（2019 年実績）は、令和 2 年 6 月 1 日現在で実施しました。

事業所数、従業者数については令和 2 年 6 月 1 日現在、現金給与総額、製造品出荷額等などの経理事項については平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの実績により調査しています。

4 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）に掲げる「大分類 E－製造業」に属する事業所を調査の対象としています。

5 調査の方法

工業統計調査は、工業調査員（本社一括調査又は国直送調査については経済産業大臣）が配布する調査票（従業者 30 人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票乙」）を用い、報告者（事業所の管理責任者（本社一括調査については本社一括調査企業を代表する者））の自計により行っています。

Ⅱ 利用上の注意

1 国公表との関係

この確報は、経済産業省が令和3年5月から順次公表する集計結果とは異なる場合があります。

2 消費税の取扱い

「製造品出荷額等」などの経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜き
の回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」
(平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ)に基づき、消費税込みに補正した上で統計表
として集計しています。

3 記号及び注記

- (1) 各項目の金額表示の単位は百万円とし、単位未満を四捨五入しています。このため、積み上げと合計
が一致しない場合があります。また、比率については小数点以下第2位を四捨五入しています。
- (2) 統計表中の「－」は該当数値なし、「0」は四捨五入による単位未満、「▲」は数値がマイナスである
ことを表しています。「x」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、これをそのまま掲げると
個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所です。また、集計対象が3以上の事業所
に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所等
についても「x」としています。
- (3) 統計表中、年次については、事業所数、従業者数と経理事項（製造品出荷額等、現金給与総額その
他）では調査時点が異なるため、経理事項の年次に統一しています。

4 平成27年の特例

平成27年の数値は、「経済センサスー活動調査」の調査結果のうち以下のすべてに該当する製造事業所
について集計したものです。

- (1) 従業者4人以上の事業所であること
- (2) 事業所の所在地が北海道内であること
- (3) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- (4) 製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

Ⅲ 用語の解説

1 事業所数

事業所数は、令和2年6月1日現在の数値です。

事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものです。

2 従業者数

従業者数は、令和2年6月1日現在の数値です。

本資料でいう従業者数は、下記の算式により算出した「この事業所に従事している男女計」をいいます。

$$\begin{aligned} \text{従業者数} &= \text{個人事業主及び無給家族従業者} + \text{有給役員} \\ &+ \text{常用雇用人（正社員・正職員としている人} + \text{パート・アルバイトなど）} \\ &- \text{送出者} + \text{出向・派遣受入者} \end{aligned}$$

3 現金給与総額

現金給与総額は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間に、常用雇用人及び有給役員のうちこの事業所に従事している人に対して支給された基本給、諸手当及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与額との合計です。

その他の給与額とは、常用雇用人及び有給役員に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用人に対する給与、別経営の事業所へ出向させている者に対する負担額などです。

4 原材料使用額等

原材料使用額等は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額で、消費税額を含んだ額です。

- (1) 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品などをいい、実際に製造等に使用した総使用額をいいます（原材料として使用した石炭、石油なども含まれます）。また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれます。
- (2) 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、貨物運搬用及び暖房用の燃料費、購入したガスの料金、自家発電用の燃料費などをいいます。
- (3) 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含みません。
- (4) 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいいます。
- (5) 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいい、派遣受入者に係る支払額、委託生産額などの外注費は含みません。
- (6) 転売した商品の仕入額とは、1年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいいます。

5 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額、その他収入額の合計であり、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ額です。

なお、製造品の出荷には次の場合も含まれます。

- ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの
- イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）

ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、1年間のうちに返品されたものを除く）

また、1事業所当たり及び従業者1人当たりの製造品出荷額等の算式は次のとおりです。

- (1) 1事業所当たりの製造品出荷額等 =
{ 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額^(※1) + 推計消費税額^(※2)) } ÷ 事業所数
- (2) 従業者1人当たりの製造品出荷額等 =
{ 製造品出荷額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) } ÷ 従業者数

(※1) 消費税を除く内国消費税額は、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計です。

(※2) 推計消費税額は、平成13年工業統計より消費税額の調査を廃止したため推計したもので、推計消費税額の算出にあたっては、直接輸出分、原材料、設備投資を除きます。

6 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額（従業者30人以上の事業所）

製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額は、事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したもので、原材料を他に支給して製造される委託生産品を含みます。

- (1) 製造品とは、全ての製造工程を終え通常の製品として出荷できる状態にあるものをいいます。
- (2) 半製品とは、製造工程の中間まで加工が終わり現に貯蔵中のもので販売ができる状態のものをいいます。
- (3) 仕掛品とは、製品、半製品または部分品の生産のために現に製造途中のものをいいます。

7 有形固定資産の額（従業者30人以上の事業所）

有形固定資産の額は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間における数値で、帳簿価額によって記入したものです。

- (1) 有形固定資産の取得額等には、次の区分があります。
- ア 土地
 - イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む）
 - ウ 機械及び装置（附属設備を含む）
 - エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等
- (2) 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいいます。
- (3) 建設仮勘定の増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいいます。また、年間増減額は、下記算式により算出しています。
- $$\text{建設仮勘定の年間増減額} = \text{増加額} - \text{減少額}$$
- (4) 有形固定資産の投資総額は、下記算式により算出しています。
- $$\text{投資総額} = \text{取得額} + \text{建設仮勘定の年間増減額}$$

8 付加価値額（粗付加価値額）

付加価値額は、次の算式により算出しています。

- (1) 従業者30人以上の事業所
- $$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &+ (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &- (\text{推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税}^{(*)1} + \text{推計消費税額}^{(*)2}) \\ &- \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$
- (2) 従業者29人以下の事業所
- $$\begin{aligned} \text{粗付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} \\ &- (\text{推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税}^{(*)1} + \text{推計消費税額}^{(*)2}) \\ &- \text{原材料使用額等} \end{aligned}$$

- (*1) 平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」の調査を廃止したため、「推計酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税」は、出荷数量等から推計したものです。
- (*2) 推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、推計消費税額の算出に当たっては、直接輸出分、原材料、設備投資を控除しています。

9 生産額

生産額は、次の算式により算出しています。

$$\begin{aligned} \text{生産額} = & \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ & + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \end{aligned}$$

10 工業用地（従業者30人以上の事業所）

事業所敷地面積は、令和2年6月1日現在において、事業所が使用（賃借を含む）している敷地の全面積をいいます。ただし、鉱区、住宅、寄宿舍、グラウンド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地については、生産設備などのある敷地と道路（公道）、塀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外します。

11 工業用水（従業者30人以上の事業所）

工業用水は、淡水について1日当たりの用水量を水源別に記入しています。1日当たりとは、平成31年1月から令和元年12月までの1年間に事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。

IV 調査結果

－令和2年6月1日調査 北海道分・従業員4人以上の事業所－

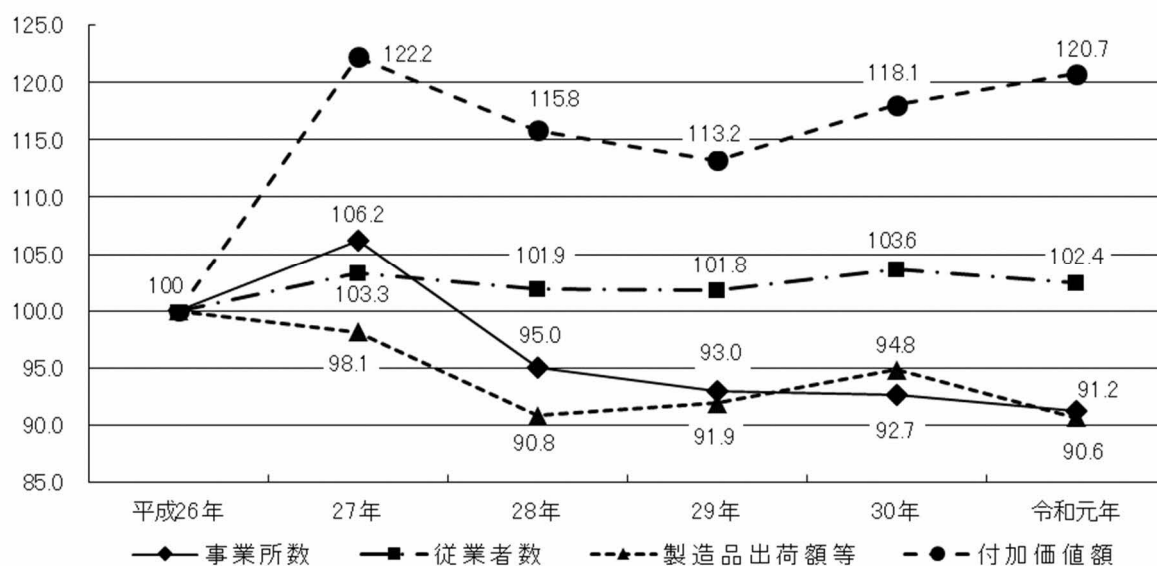
1 概況

- (1) 事業所数は、4,982事業所で、前年と比べて81事業所の減少（▲1.6%）となり、4年連続の減少となっています。
- (2) 従業員数は、16万8,703人で、前年と比べて1,959人の減少（▲1.1%）となり、2年ぶりの減少となっています。
- (3) 製造品出荷額等は、6兆489億円で、前年と比べて2,787億円の減少（▲4.4%）となり、3年ぶりの減少となっています。
- (4) 付加価値額は、1兆7,299億円で、前年と比べて383億円の増加（+2.3%）となり、2年連続の増加となっています。

表1 主要項目の推移

年次	事業所数		従業員数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
平成26年	5,464	▲2.4	164,716	▲0.8	6,672,809	4.5	1,432,686	▲7.3
27年	5,801	6.2	170,136	3.3	6,548,111	▲1.9	1,750,978	22.2
28年	5,189	▲10.5	167,770	▲1.4	6,057,594	▲7.5	1,659,339	▲5.2
29年	5,080	▲2.1	167,634	▲0.1	6,130,693	1.2	1,622,337	▲2.2
30年	5,063	▲0.3	170,662	1.8	6,327,627	3.2	1,691,669	4.3
令和元年	4,982	▲1.6	168,703	▲1.1	6,048,894	▲4.4	1,729,928	2.3

図1 主要項目指数の推移（平成26年=100）



2 事業所数 — 4,982 事業所・前年比 1.6%の減少 —

事業所数は、4,982 事業所で、前年と比べて81 事業所の減少（▲1.6%）となり、4年連続の減少となっています（表2）。

(1) 産業中分類別（統計表第1表）

産業別にみると、前年と比べて増加した産業は、繊維工業（+4 事業所、+3.1%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（+4 事業所、+4.1%）、化学工業（+4 事業所、+4.5%）など10 産業（全24 産業中（以下同じ））となっています。

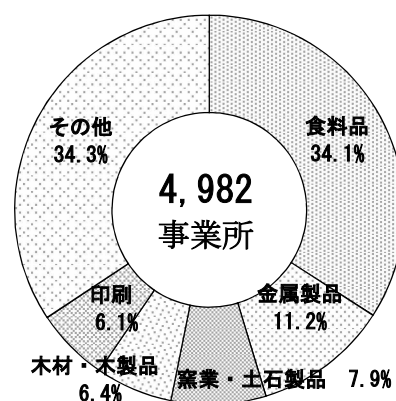
一方、前年と比べて減少した産業は、食料品製造業（▲48 事業所、▲2.7%）、家具・装備品製造業（▲15 事業所、▲7.7%）、木材・木製品製造業（▲14 事業所、▲4.2%）など12 産業となっています。

また、事業所数が最も多い産業は、食料品製造業（1,699 事業所、構成比 34.1%）、次いで、金属製品製造業（558 事業所、同 11.2%）、窯業・土石製品製造業（392 事業所、同 7.9%）の順となっており、これら3 産業で全体の 53.2%を占めています（図2）。

表2 事業所数の推移

年次	実数 (事業所)	前年差 (事業所)	前年比 (%)
平成26年	5,464	▲ 132	▲ 2.4
27年	5,801	337	6.2
28年	5,189	▲ 612	▲ 10.5
29年	5,080	▲ 109	▲ 2.1
30年	5,063	▲ 17	▲ 0.3
令和元年	4,982	▲ 81	▲ 1.6

図2 産業別事業所構成比



(2) 従業者規模別（統計表第5表）

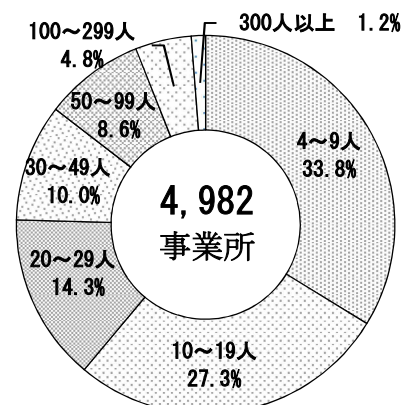
従業者規模別にみると、「4～9人」1,682 事業所（構成比 33.8%）、「10～19人」1,362 事業所（同 27.3%）、「20～29人」712 事業所（同 14.3%）、「30～49人」500 事業所（同 10.0%）、「50～99人」427 事業所（同 8.6%）、「100～299人」239 事業所（同 4.8%）、「300人以上」60 事業所（同 1.2%）となっています（図3）。

前年と比べて増加したのは、「50～99人」（+6 事業所、+1.4%）のみで、減少したのは、「10～19人」（▲28 事業所、▲2.0%）、「20～29人」（▲26 事業所、▲3.5%）、「4～9人」（▲19 事業所、▲1.1%）、「30～49人」（▲14 事業所、▲2.7%）となっています（表3）。

表3 従業者規模別事業所数

区分	平成30年 (事業所)	令和元年	構成比 (%)	前年差 (事業所)	前年比 (%)
総数	5,063	4,982	100.0	▲ 81	▲ 1.6
4～9人	1,701	1,682	33.8	▲ 19	▲ 1.1
10～19人	1,390	1,362	27.3	▲ 28	▲ 2.0
20～29人	738	712	14.3	▲ 26	▲ 3.5
30～49人	514	500	10.0	▲ 14	▲ 2.7
50～99人	421	427	8.6	6	1.4
100～299人	239	239	4.8	0	0.0
300人以上	60	60	1.2	0	0.0

図3 従業者規模別事業所数構成比



3 従業者数 — 16万8,703人・前年比1.1%の減少 —

従業者数は、16万8,703人で、前年と比べて1,959人の減少（▲1.1%）となり、2年ぶりの減少となっています（表4）。

(1) 産業中分類別（統計表第1表）

産業別にみると、前年と比べて増加した産業は、飲料・たばこ・飼料製造業（+246人、+6.7%）、電子部品・デバイス・電子回路製造業（+235人、+3.5%）、はん用機械器具製造業（+177人、+7.3%）など13産業となっています。

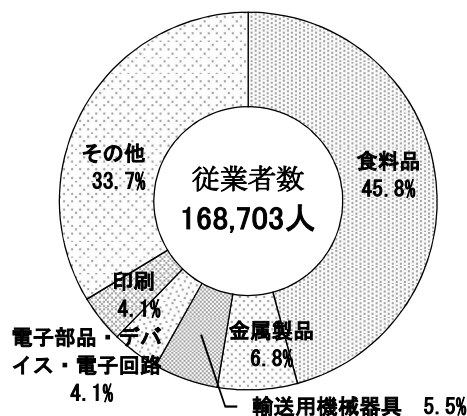
一方で、前年と比べて従業者数が減少した産業は、食料品製造業（▲1,827人、▲2.3%）、情報通信機械器具製造業（▲615人、▲51.2%）、輸送用機械器具製造業（▲366人、▲3.8%）など11産業となっています。

また、従業者数が最も多い産業は、食料品製造業（7万7,269人、構成比45.8%）、次いで金属製品製造業（1万1,513人、同6.8%）、輸送用機械器具製造業（9,335人、同5.5%）の順となっており、これら3産業で全体の58.1%を占めています（図4）。

表4 従業者数の推移

年次	従業者数 (人)	前年差 (人)	前年比 (%)	1事業所 当たり 従業者数 (人)
平成26年	164,716	▲1,713	▲1.0	30.1
27年	170,136	5,420	3.3	29.3
28年	167,770	▲2,366	▲1.4	32.3
29年	167,634	▲136	▲0.1	33.0
30年	170,662	3,028	1.8	33.7
令和元年	168,703	▲1,959	▲1.1	33.9

図4 産業別従業者数構成比



(2) 従業者規模別（統計表第5表）

従業者規模別にみると、「4～9人」1万762人（構成比6.4%）、「10～19人」1万9,041人（同11.3%）、「20～29人」1万7,456人（同10.3%）、「30～49人」1万9,434人（同11.5%）、「50～99人」2万9,489人（同17.5%）、「100～299人」3万8,992人（同23.1%）、「300人以上」3万3,529人（同19.9%）となっています（図5）。

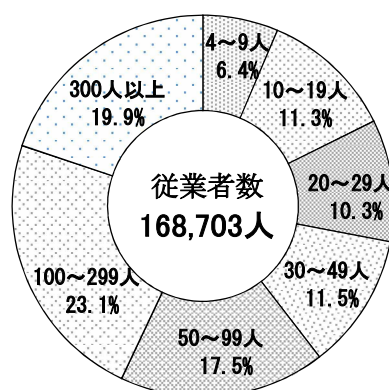
前年と比べて増加したのは、「100～299人」（+190人、+0.5%）、「50～99人」（+149人、0.5%）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「300人以上」（▲722人、▲2.1%）、「30～49人」（▲706人、▲3.5%）、「20～29人」（▲575人、▲3.2%）などとなっています（表5）。

表5 従業者規模別従業者数

区分	平成30年 (人)	令和元年	構成比 (%)	前年差 (人)	前年比 (%)
総数	170,662	168,703	100.0	▲1,959	▲1.1
4～9人	10,884	10,762	6.4	▲122	▲1.1
10～19人	19,214	19,041	11.3	▲173	▲0.9
20～29人	18,031	17,456	10.3	▲575	▲3.2
30～49人	20,140	19,434	11.5	▲706	▲3.5
50～99人	29,340	29,489	17.5	149	0.5
100～299人	38,802	38,992	23.1	190	0.5
300人以上	34,251	33,529	19.9	▲722	▲2.1

図5 従業者規模別従業者数構成比



4 製造品出荷額等 — 6兆488億94百万円・前年比4.4%の減少 —

製造品出荷額等は、6兆488億94百万円で、前年と比べて2,787億34百万円の減少（▲4.4%）となり、2年ぶりの減少となりました（表6）。

(1) 産業中分類別（統計表第1表）

産業別にみると、前年と比べて増加した産業は、飲料・たばこ・飼料製造業（+187億26百万円、+8.4%）、はん用機械器具製造業（+145億7百万円、+33.7%）、化学工業（+75億45百万円、+4.2%）など16産業となっています。

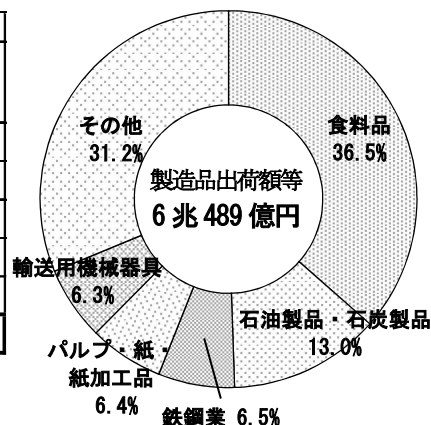
一方、前年と比べて減少した産業は、石油製品・石炭製品製造業（▲2,688億85百万円、▲25.5%）、情報通信機械器具製造業（▲528億78百万円、▲80.4%）、鉄鋼業（▲233億36百万円、▲5.6%）など8産業となっています。

また、製造品出荷額等が最も多い産業は、食品製造業（2兆2,090億56百万円、構成比36.5%）、次いで、石油製品・石炭製品製造業（7,848億31百万円、同13.0%）、鉄鋼業（3,953億86百万円、同6.5%）の順となっており、これら3産業で全体の56.0%を占めています（図6）。

表6 製造品出荷額等の推移

年次	製造品 出荷額等 (百万円)	前年差 (百万円)	前年比 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	出荷額等 (百万円)	前年比 (%)
平成26年	6,672,809	245,722	4.0	1,104.2	6.3	37.2	4.2
27年	6,548,111	287,662	4.5	1,168.9	5.9	38.8	4.3
28年	6,057,594	▲124,698	▲1.9	1,084.1	▲7.3	37.0	▲4.6
29年	6,130,693	▲490,516	▲7.5	1,105.6	2.0	34.2	▲7.6
30年	6,327,627	73,099	1.2	1,141.2	3.2	34.6	1.1
令和元年	6,048,894	▲278,734	▲4.4	1,160.5	1.7	34.3	▲1.0

図6 産業別製造品出荷額等構成比



(2) 従業者規模別（統計表第5表）

従業者規模別にみると、「4～9人」2,478億73百万円（構成比4.1%）、「10～19人」3,890億69百万円（同6.4%）、「20～29人」4,222億21百万円（同7.0%）、「30～49人」5,769億68百万円（同9.5%）、「50～99人」1兆969億92百万円（同18.1%）、「100～299人」1兆2,441億42百万円（同20.6%）、「300人以上」2兆716億29百万円（同34.2%）となっています（図7）。

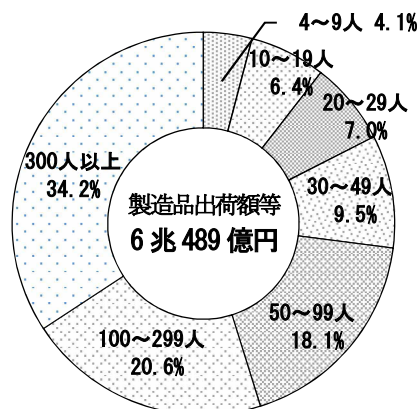
前年と比べて増加したのは、「30～49人」（+178億84百万円、+3.2%）、「4～9人」（+178億64百万円、+7.8%）、「10～19人」（+132億12百万円、+3.5%）、となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、「50～99人」（▲2,220億54百万円、▲16.8%）、「100～299人」（▲559億45百万円、▲4.3%）、「300人以上」（▲276億69百万円、▲1.3%）、「20～29人」（▲220億25百万円、▲5.0%）となっています（表7）。

表7 従業者規模別製造品出荷額等

区分	平成30年 (百万円)	令和元年 (百万円)	構成比 (%)	前年差 (百万円)	前年比 (%)
4～9人	230,009	247,873	4.1	17,864	7.8
10～19人	375,857	389,069	6.4	13,212	3.5
20～29人	444,246	422,221	7.0	▲22,025	▲5.0
30～49人	559,085	576,968	9.5	17,884	3.2
50～99人	1,319,046	1,096,992	18.1	▲222,054	▲16.8
100～299人	1,300,087	1,244,142	20.6	▲55,945	▲4.3
300人以上	2,099,298	2,071,629	34.2	▲27,669	▲1.3

図7 従業者規模別製造品出荷額等構成比



5 付加価値額 — 1兆7,299億28百万円・前年比2.3%の増加 — (統計表第1表)

付加価値額は、1兆7,299億28百万円で、前年と比べて382億58百万円の増加(+2.3%)となり2年連続の増加となりました(表8)。

産業別にみると、前年と比べて増加した産業は、石油製品・石炭製品製造業(+176億22百万円、+26.1%)、食料品製造業(+129億85百万円、+2.1%)、パルプ・紙・紙加工品製造業(+111億88百万円、+11.0%)など17産業となっています。

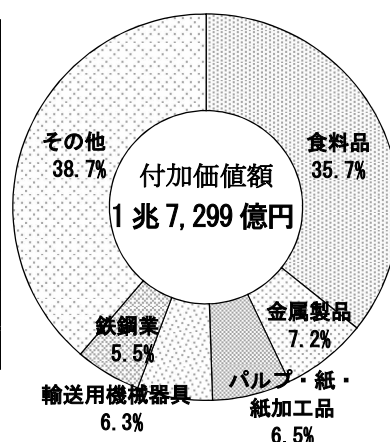
一方、前年と比べて減少した産業は、電子部品・デバイス・電子回路製造業(▲144億69百万円、▲16.2%)、情報通信機械器具製造業(▲119億38百万円、▲67.4%)、窯業・土石製品製造業(▲102億1百万円、▲12.4%)など7産業となっています。

また、付加価値額が最も多い産業は、食料品製造業(6,182億96百万円、構成比35.7%)、次いで金属製品製造業(1,241億99百万円、7.2%)、パルプ・紙・紙加工品製造業(1,131億99百万円、同6.5%)の順となっており、これら3産業で全体の49.4%を占めています(図8)。

表8 付加価値額の推移

年次	付加価値額 (百万円)	前年差 (百万円)	前年比 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				付加価値額 (百万円)	前年比 (%)	付加価値額 (百万円)	前年比 (%)
平成26年	1,432,686	▲112,806	▲7.3	262.2	▲5.1	8.7	▲6.5
27年	1,750,978	318,292	22.2	318.4	21.4	10.4	19.5
28年	1,659,339	▲91,639	▲5.2	319.8	0.4	9.9	▲4.8
29年	1,622,337	▲37,002	▲2.2	319.4	▲0.1	9.7	▲2.0
30年	1,691,669	69,332	4.3	334.1	4.6	9.9	2.1
令和元年	1,729,928	38,258	2.3	347.2	3.9	10.3	4.0

図8 産業別付加価値額構成比



6 産業類型別製造品出荷額等 — 生活関連型が43.6% —

産業類型別の製造品出荷額等を構成比で見ると、食料品や飲料などの生活関連型(構成比43.6%)及び石油製品や鉄鋼などの基礎素材型(同42.4%)の割合が高く、各種機械器具などの加工組立型(同14.0%)の割合が最も低くなっています(表9)。

表9 製造品出荷額等の産業類型別構成比の推移

年次	基礎素材型 (%)	加工組立型 (%)	生活関連型 (%)
平成26年	52.5	11.7	35.8
27年	46.7	12.6	40.7
28年	42.6	14.2	43.1
29年	43.2	14.8	42.0
30年	44.9	13.7	41.4
令和元年	42.4	14.0	43.6

注：産業類型

基礎素材型…木材・木製品(家具を除く)、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品

加工組立型…はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具、その他の製品

生活関連型…食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、家具・装飾品、印刷・同業連業、なめし革・同製品・毛皮

7 連携地域別の分布状況 — 全道に占める道央圏の割合は全ての項目で50%超 —

事業所数を連携地域別にみると、札幌市を中心とする道央広域連携地域に集中しており、その数は2,570事業所(構成比51.6%)、次いで、旭川市や稚内市などの道北連携地域が720事業所(同14.5%)、函館市などの道南連携地域が516事業所(同10.4%)の順となっています。

従業者数を地域別にみると、道央広域連携地域が10万132人(同59.4%)、道北連携地域が1万7,123人(同10.1%)、道南連携地域が1万5,765人(同9.3%)の順となっています。

製造品出荷額等を地域別にみると、道央広域連携地域が3兆7,566億20百万円(同62.1%)、釧路市や根室市などの釧路・根室連携地域が5,668億71百万円(同9.4%)、帯広市などの十勝連携地域が5,048億6百万円(同8.3%)の順となっています。

すべての項目において道央圏の割合が50%を超えています(表10)。

表10 連携地域別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

区分	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(百万円)			
	平成30年	令和元年	前年比(%)	構成比(%)	平成30年	令和元年	前年比(%)	構成比(%)	平成30年	令和元年	前年比(%)	構成比(%)
全道計	5,063	4,982	▲1.6	100.0	170,662	168,703	▲1.1	100.0	6,327,627	6,048,894	▲4.4	100.0
道央広域連携地域	2,592	2,570	▲0.8	51.6	100,631	100,132	▲0.5	59.4	4,027,654	3,756,620	▲6.7	62.1
道南連携地域	528	516	▲2.3	10.4	16,043	15,765	▲1.7	9.3	389,093	382,793	▲1.6	6.3
道北連携地域	740	720	▲2.7	14.5	17,412	17,123	▲1.7	10.1	452,328	472,169	▲4.4	7.8
オホーツク連携地域	408	388	▲4.9	7.8	11,469	10,897	▲5.0	6.5	400,303	365,634	▲8.7	6.0
十勝連携地域	368	364	▲1.1	7.3	13,009	12,905	▲0.8	7.6	501,111	504,806	▲0.7	8.3
釧路・根室連携地域	427	424	▲0.7	8.5	12,098	11,881	▲1.8	7.0	557,138	566,871	▲1.7	9.4

注: 連携地域

道央広域連携地域
道南連携地域
道北連携地域
オホーツク連携地域
十勝連携地域
釧路・根室連携地域

… 空知総合振興局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局
… 渡島総合振興局、檜山振興局
… 上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局
… オホーツク総合振興局
… 十勝総合振興局
… 釧路総合振興局、根室振興局

8 市町村別製造品出荷額等の状況

(1) 製造品出荷額等の市町村別順位

製造品出荷額等を市町村別にみると、最も多いのは苫小牧市1兆3,285億7百万円（構成比22.0%）、次いで、札幌市5,896億6百万円（同9.7%）、室蘭市4,053億98百万円（同6.7%）、千歳市2,437億2百万円（同4.0%）、釧路市2,432億79百万円（同4.0%）、旭川市2,233億34百万円（同3.7%）の順となっており、これら6市で全体の50.1%を占めています。

前年の順位と比べてみると、前年3位の札幌市が2位、前年8位の函館市が7位、前年14位の江別市が12位、前年17位の音更町が14位にそれぞれ上がり、前年2位の室蘭市が3位、前年7位の小樽市が8位にそれぞれ下がりました。

また、上位15市町村の製造品出荷額等を前年と比べてみると、苫小牧市や札幌市など9市町で増加し、室蘭市や千歳市など6市で減少しました（表11）。

表11 製造品出荷額等の市町村別順位

順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	前年比 (%)	構成比 (%)	
-	-	全道	6,048,894	▲ 4.4	100.0	8 (7)	小樽市	170,509	▲ 2.6	2.8
1 (1)	苫小牧市	1,328,507	1.9	22.0	9 (9)	帯広市	161,723	▲ 2.8	2.7	
2 (3)	札幌市	589,606	2.6	9.7	10 (10)	恵庭市	160,732	3.6	2.7	
3 (2)	室蘭市	405,398	▲ 42.4	6.7	11 (11)	石狩市	125,138	0.7	2.1	
4 (4)	千歳市	243,702	▲ 3.9	4.0	12 (14)	江別市	96,846	1.4	1.6	
5 (5)	釧路市	243,279	1.5	4.0	13 (13)	北広島市	94,920	▲ 2.2	1.6	
6 (6)	旭川市	223,334	2.1	3.7	14 (17)	音更町	85,037	15.2	1.4	
7 (8)	函館市	173,081	▲ 0.7	2.9	15 (15)	岩見沢市	83,173	4.3	1.4	

注：（ ）は昨年の順位

(2) 製造品出荷額等対前年比増減率の市別順位

製造品出荷額等を市別にみると、前年と比べて最も増加率が高いのは名寄市（+31.7%）、次いで稚内市（+13.6%）、紋別市（+12.4%）の順となっています。

一方、前年と比べて減少率が高いのは室蘭市（▲42.4%）、北見市（▲41.1%）、伊達市（▲7.8%）などとなっています（表12）。

表12 製造品出荷額等対前年比増減率が高い市別順位

増 加		製造品出荷額等(百万円)			減 少		製造品出荷額等(百万円)		
順位	市名	平成30年	令和元年	前年比(%)	順位	市名	平成30年	令和元年	前年比(%)
1	名寄市	17,619	23,200	31.7	1	室蘭市	704,410	405,398	▲ 42.4
2	稚内市	49,721	56,487	13.6	2	北見市	112,257	66,124	▲ 41.1
3	紋別市	51,589	57,963	12.4	3	伊達市	21,173	19,525	▲ 7.8
4	網走市	43,731	47,183	7.9	4	千歳市	253,469	243,702	▲ 3.9
5	北斗市	68,805	72,952	6.0	5	帯広市	166,397	161,723	▲ 2.8
6	岩見沢市	79,765	83,173	4.3	6	小樽市	175,073	170,509	▲ 2.6

注：令和2年の製造品出荷額等が150億円未満の市については除外しています。

また、町村は、一般的に事業所数が少なく、増減率が1事業所の動きに左右されやすいことから、市のみとしています。